

## 次期 SIP に向けた制度・運用面での論点整理について

令和 3 年 10 月 21 日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

SIP 総括担当

次期 SIP に向けて、現行 SIP での制度面や運用面の課題について、昨年度の中間制度評価での論点に加え、PD 報告での指摘・要望、経済団体からの提案、内閣府内・関係省庁・管理法人からのヒアリングなどを踏まえ、論点整理を行った。

SIP について社会実装に向けた成果は得られつつあるが、制度面や運用面では様々な課題があり、特に PD、内閣府内、関係省庁、管理法人、産業界では不満を持っている関係者も多かった。次期 SIP に向けてはこれらの課題を解決しなければ、関係者の十分な協力が得られず、PD のもとでの機動的なガバナンス、省庁・産学官連携といった SIP のコンセプトが機能しないことになりかねない。

そのため、今回の GB では、制度・運用面での主な論点に係る対応についてご議論いただきたい。特に関係者からの意見が多かった管理法人と評価についてご意見いただきたい。

なお、次期 SIP の課題設定や課題設定と連動する PD、関係省庁との連携、社会実装、マッチングファンドなどについては、新たに設置する次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議において集中的に検討を行う予定。

本日の議論や次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議の議論を踏まえ、11 月中に、制度設計の方向性を取りまとめるべく検討を進めていく予定。

なお、次期 SIP の実施に向けては、来年度、課題候補に係る FS での状況や有識者の意見なども踏まえ、制度設計の具体化を進めることを想定。

## &lt;次期 SIP に向けた制度・運用面での主な論点&gt;

## 1. 次期 SIP の課題設定

- 基本計画等に掲げられた将来像からバックキャストし、大きな括りの課題まで絞り込むべき。また、ボトムアップとして上げていく技術分野の議論を両面で進められるとよい。大学、研究機関、ベンチャー等から幅広く提案を募るべき。

## 2. 運営体制

- SIP では省庁連携かつ社会実装までまとめて一つの方向に持っていく必要があるため PD の存在が重要。優れた PD を集めるため、利益相反への対応も含め PD になるインセンティブを検討すべき。PD を出身元企業がボランティアに支援しているケースが多いが、PD のバックアップするサポート体制について、仕組みとして構築することを検討すべき。

- 内閣府と管理法人の役割分担が明確でなく、責任関係があいまいであり、文書であらかじめ役割分担を明確にした方がよい。管理法人は予算の執行管理が中心となっているが、本来のプロジェクトマネジメント機能が生かせるようにすべき。
3. 関係省庁との連携
- SIP では省庁連携は必須であり、各省庁単独でできず、複数省庁で実施すべき課題を設定することが必要。出口側の省庁との連携が不十分であり、制度整備、公共調達など出口戦略を明確にし、各省庁にコミットしてもらい、具体的な行動を促すべき。
4. 研究実施体制
- ベンチャーや若手など様々なアイデアを取り込むための仕組みを組み込むべき。SIP では、国研の研究インフラを優遇して提供できるようにしてはどうか。
5. 評価の仕組み
- SIP の実施期間中に状況の変化に併せて機動的に修正できる仕組みを入れるべき。
  - 研究開発のマネジメントは PD に委ねて、評価は社会実装に向けた当初の目標に対する取組状況や達成状況について、ピアレビューの結果を踏まえ、エビデンスベースで実施すべき。
  - 評価は懸念点の指摘ではなく、社会実装に向けたエンカレッジであるべき。また、減点方式ではなく、加点方式で主体的な取組を促すべき。
6. 社会実装
- SIP は社会実装を目指すものであるが、社会実装についてしっかり定義されておらず、人によってとらえ方が異なっている。SIP 期間中に求める社会実装としては、PoC を行うだけでは不十分であるが、それによって費用対効果のめどが立つこととしてはどうか。
7. マッチングファンド
- SIP は産業界が出しにくい長期の部分を国が補うべきで、マッチングファンド方式で一律に官民半々の費用負担を求めれば企業の現行ビジネスの延長上のものになってしまう。社会実装の形態や目標を踏まえ、マッチングファンド方式の適用の可否や方法を検討すべき。
8. 広報
- SIP はよい成果が出ており、活用も進んでいるが、SIP としての知名度は低い。国民や事業者に対して SIP の取組を積極的、戦略的に PR すべき。
9. フォローアップ体制
- SIP 終了後に、周辺技術・システムの開発や、制度・インフラ整備や標準化を伴うものなど、直ちに民間だけで自走することは難しいケースがあり、府省連携、産官学連携体制が継続するインセンティブが必要ではないか。